

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和5年度第2回相模原市地域福祉推進協議会		
事務局 (担当課)		健康福祉局地域包括ケア推進部地域包括ケア推進課 電話 042-769-9222 (直通)		
開催日時		令和5年8月22日(火)午後1時30分～3時15分		
出席者	委員	9人(別紙のとおり)		
	その他	2人(相模原市社会福祉協議会職員)		
	事務局	健康福祉局長、地域包括ケア推進部長、地域包括ケア推進課長、 在宅医療・介護連携支援センター所長、高齢・障害者福祉課長、 津久井高齢・障害者相談課長、生活福祉課長ほか8名		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1)第5期地域福祉計画(素案)について 4 閉 会		

# 審 議 経 過

内容は次のとおり。

## 1 開 会

## 2 あいさつ

地域包括ケア推進部長よりあいさつを行った。

## 3 議 題

### (1) 第5期地域福祉計画(素案)について

【事務局】資料1～4により説明。

〈計画の体系・構成について〉

(飯沼委員) 地域共生社会ってどこを目指して、どういうことを市民に伝えたいのかわっているのは、いろんなことは書いてあるが、どういうことを目指したものなのか。簡単に説明できるのであれば、教えてほしい。

【事務局】素案の8ページに記載してあるが、生活上の困難を抱える、高齢者のみならず、生活上の困難を抱える障害者子供などが地域において、自立した生活を送ることができるよう地域住民による支え合いと公的支援が連動し、地域を丸ごと支える包括的な支援体制を構築して、切れ目のない支援を実現することを目指しています。この方向性が地域共生社会の実現ですというところで書いてあるが、市民に対して示すという点から、分かりやすい記載をしていきたい。

(飯沼委員) 私もこの文章見てわからないわけではないが、どちらかというと、支援要する人に何かを支援しましょうということだけが前面に出てきて、共生社会っていうのは、その困っている人を助けるとか支援するだけじゃなくて、もっとやさしくいって、幸せとか、そういう社会を作りましょうというような、ビジョンもあっていいと思う。目指す方向としては入れていただいた方が、共生社会という言葉にマッチするのではないか。

〈重点的な取組事項について〉

(飯沼委員) 4 5 ページの重点的な取組の再犯防止の推進について、地域においても、保護司の方が活動をしているが、個人情報扱っているため、なかなかそれは一般の方々にはわからない。非常に地域の中でも保護司の方のなり手がいない、何をや

っているのか仕事もよくわからない。候補者がいても、こうやってくれませんかということも説明するのが非常に難しい。だけど実際的には、社会としては、これは取り組まないと駄目だというのはよくわかる。地域の中で、市の方からいろいろな制度を持って、委員として任命しているものがある。それは国からのものもありますし、市がやっているものもある。そういう中で保護司の方々が活動する中で、再犯防止を項目として載せて、どういうふうにそれを防止の方向に持っていくのかというのが私にはちょっと見えない。それを地域福祉計画の中で取り上げて、どういうふうに進めるかというときに、ちょっと専門的になりすぎるのかなという気がする。

また、計画を練ってこういうふうにしたらいいねというような形を作ったとしても、それが活動の中に構築されていけるかというところかなり難しいなという気もするので、取り扱い方を、必要だけれども、慎重にお願いしたいなというふうに思っている。

市からお願いされるのは、地域の中では、防災委員や防犯委員などいろいろな委員を頼まれている。頼まれているが、活動ってのが、全然見えない、何をやっているのかというのが結構あるので、きちんと活動に結びつくような方向を委員の皆さん方だけでもわかるような形にしていただければと思う。

項目としてこう並べていって、これも検討しました、これも検討しましたということだけでなく、中身が、委員で理解できるような、そういう方向性を会議の中ではつけて、頂きたいなというふうに思う。

(原委員)感想だが、ここに掲げている、重点的な取り組み事項について、政策としてはこうなのだろうと思う。これ直した方がいいというのは、全くないが、この政策を地域の中で、具体化していくのが、ものすごい大変。先ほどの共生社会を作るっていう、簡単に共生社会というが、それを地域の中で受けて、作るために活動している方は、大変。その活動してる人たちをどう支えるかっていうのはどう考えているのか。

【事務局】地域の方に、いろいろと役割をお願いしているような状況ではあるが、市としては、市から何かを押し付けるということではなく、一緒に地域をつくっていきましょと、地域づくりの支援っていうような部分をやっていく。人材づくりというところも、地域の担い手をどんどん作っていくというところも大事だが、地域の中で、コミュニケーションというか、そういったところもしていきたいなというところで、オンラインシステムを活用したプラットフォームの形成というようなところを進めている。具体的にどういうことかというところ、例えば子供食堂こういうところでやってるようだとか、というような情報が登録をされていて、それを地域の誰

でも見られるようにすることで、活動同士が繋がったり、お互いに助け合うような活動ができたりだとか、また、その地域の会議の会議録を共有をすることで、いろんな会議で、重複しているような内容があればそれを一体的に検討したり、地域の方の負担軽減というようにもできるように、支援をしていきたいと考えている。また、先ほど、おっしゃられた通り、行政の政策は、わかりづらい部分が非常にあるかと思うので、できるだけ、噛み砕いてというか具体例を入れた中でお示しできるようにしていきたいと考えている。

(笹野委員) 関わっている人や当事者の人のことをどうするか、どんな体制でやるかということは書いてあるが、そこに関わらない人が、どういうふうに、この計画に対してのスタンスを持って望めばいいのかがわからない。どうしてもどんな計画でもやっぱりちょっと外のものになる。例えば、そうした当事者のことを取り組んでいることを知らない人はもっとみんな知りましょうっていうことを、計画の中に何らかの形で、織り込むことができたなら、一般の市民の計画っていうのは固いものではなくなると思う。実際に、当事者の方がこういう状況である。それに対して、この計画を持って取り組む様々なボランティアの方や事業者の方、団体の方こういうふうに取り組んでいることをみんなで知りましょう、それを知った上で、そのことを理解しましょうというようなことを、何らかの形でもいいのでやってもらう。

それと、もう一点、相模原市では、犯罪被害者支援条例が策定された。再犯防止の話はあったが、これはもう従前から法律があって、国が計画を作って、市でも再犯防止計画を作って、それに基づいて、今回、再犯防止の推進というのは、重点的取り組みの1項目にしようということなのだが、それに、匹敵するぐらい問題なのが、犯罪被害者の支援で、泣き寝入りをしたり、救う道があまりたくさんなく、全く自分に非がなくて突然起こり、それによる影響については、なかなかフォローがしてもらえない。自然災害なんかは、災害基本計画みたいなもので、補填があるが、犯罪被害にはなかった。それに対して、国が国や様々なところで働きかけがあって、犯罪被害者の支援という法律ができて、それに基づいて、都道府県がまず全部条例を作ると、最近はそれでもなかなか、また実際の被害者のところに手が届かないということで、警察と、それから市町村が連携をとっているところがだいぶできてきていて、相模原が早く、政令指定都市の中でも上位に早くて、ここで被害者支援条例を作った。この犯罪被害者の支援にどんなふうに取り組むかと言っても、一般の市民レベルでいうと、被害者の心情であるとか、どんなに大変かってことを理解しましょうっていうような条例になっている。一般市民の努力義務は、その被害者を理解しましょう。善意のつもりで、犯罪被害者に声をかけてそれが二次被害になるということが、結構例えば性被害の場合はあつたりするので、心なくそういうふうに、被害者にさらに二次被害を与えてしまったことがないように、犯罪被害者のそいう

う心情で、どんな状況になっているかということをもみんなでもっと知って、その人たちに寄り添った、対応しましょうというような、ことが書いてあって、見舞い金であるとか、損害賠償に対する建て替えであるとか様々なことが、相模原市の犯罪被害者支援条例も多分書いてあると思うが、それをフォローする計画みたいなものはないと思う。それがないとすると、地域福祉計画の中で当地域の各関連団体なんかで、寄り添うみたいなことが、何らかの形で一言触れてあると、条例のフォローになるのかなと思う。

(清水委員) 保護司の仕事は、なかなかアピールするところがない。ただ、保護司も社会を明るくする運動をはじめとして、犯罪を犯す前の状況から運動をやっているが、先ほども話があったとおり、保護司が本当に減っている。減っているというか、高齢化しており、もう定年になるというような方々がいっぱいいて、再犯防止、のところで取り組んでいる保護観察の担い手が減っていることは事実。ただ、市内でも、前よりは、犯罪の数は減っている。ですから、前と同じように定数を満たしていなくても、大丈夫な部分もある。ただ、再犯防止計画の中にも、保護司、民間協力者をどうしていくかという問題がある。再犯防止、ということで犯罪を起こした方も、普通に仕事ができたり、生活できたりするようになっていくようにして、もちろん、被害者の支援も大切なところで、並行的に進めることができたらいいと、私たちは思っている。

(笹野委員) 資料2の1で、計画におけるPDCAサイクルの考え方を現行から見直しますと、それによって、次のページの施策体系の考え方がある。根拠に基づいて、指標を作っていこうという考え方がどんな計画でも今までなかなかこれができなくて、指標が出てくるたびに、それで本当に十分になっているのかというのがあって、議会なんかでもいろんなことを言われたりして、なかなかちゃんといい答えができていないような気がしていたので、もしこういうふうに、こういう視点で見ると、指標は見直されるのだらうと思うので、この数字だと、やっぱりちょっとこれ根拠になりきれないなとかというところを外されたり、新たなものが入ってきたりして、もしかしたら指標が減るかもしれないけど、本当に説明できる指標に絞られていくので、とてもいい考え方だなというふうに思う。

地区社会福祉協議会の会議の中で、実施計画を議論されている中で、今年は子育て支援を入れようっていうようなご意見があったように記憶している。地区社協がそういうことを考えるということは、かなりの地域で、そういう要望が多くて、子育て支援のサークルを作ったりサロンを作ったり、そういう場を作ったりということが多くなってきているんだらうと、地域福祉の場面でも行ってきているんだらうと思う。子育て支援の、その地域での取組は、包括的な支援体制の整備の中では、

項目の中に入ってくるだろうと思うが、市の出席者の中に、その所管の方はいない。相模原市は子ども分野については、別に局を作られたので、出てこないんだろうと思うが、もしかしてそこが、次の取組の検討の際に、議論になるかもしれないので、用意しておいた方がいいのかなというふうに思う。実際に地域でそういう声があってそういう活動をされているので、そのところは少し意識をした方がいい。

(大貫委員) 地域で活動しているが、子どもに関することについては、地域の皆さん興味があって、いろいろやられている。これからは、その子供たちを中心に考えることが必要。子供のことというと親御さんたちは、自分の子どもが行けば顔を出すし、そういういろんなイベントなんかも出てくると思う。子供を中心の活動をしていってその中には、高齢者の方とかですね、我々子ども食堂などの居場所をやっているが、その中に高齢者の方が一緒に食べにきてくれたり、弁当の配布をしたりしてくれる。共生社会と言っているので、これからは、子供を中心にとらえていくべきなのかなと思う。

【事務局】 今の話を伺っている中で、子どもの部分が抜けていると感じた。重点的な取組に子育て支援を設けるような形が良いのか、検討する。市社会福祉協議会とも相談し、地域の取組をピックアップして、支援していくような項目立ても必要かと感じたので、検討したい。

(小野会長) 子ども子育て支援については、来年度策定予定の計画があるため、その調整が必要になる。

(原委員) 47ページの相談支援体制の整備について、連携という言葉が出てくる。連携がとても大事だということみんなわかっているが、全然連携はされていない。なぜかというと、困っている人ほど、その個人情報に守秘義務があり、共有ができない。何年前か、私が民生委員をしているときに、8050の家庭があって、その見守りをしていた。そんなに毎日毎日行けるわけではなく、10日に1回とか道で声をかけるなどをしていたが、この頃お母さん全然姿見ないねってなったら、亡くなっていた。そして、息子はどうしたかということ、びっくりしたのか姿を隠して、警察が入っていろいろなことがあった。最後にどうしてこのようなことが起こったのか、関わっていた人が集まった時にこんなに関わっていた人がいたのかということが分かった。そういう時に、ケース会議っていうのがあって、この連携するっていうんですけど、みんながその守秘義務だということ、連携できなかった。この連携をしていくっていう時のそのあり方っていうのをどういうふうにし

たらいいのかなど。どうやったら、その連携ができる本当に実質的な連携ができるのかっていうこと。

【事務局】これまでの支援の体制だと、縦割りで、情報をなかなか出せなかったりというところがある。市の進めている包括的な支援体制については、46ページのところの他機関の協働による包括的な相談支援体制の構築のところ、国で重層的支援体制整備事業という事業が新たに創設され、その中で、会議体を、そういう連携する会議を設けることができ、当然本人の了承があれば個人情報の共有もできますし、それがなくてもやむを得ない場合だとかそういったところで、連携を図る個人情報を共有してできるような会議っていうところが、設定が可能になった。市では今それを活用できるよう、調整を進めている。

(小野会長) 支援が必要な人に対して、支援するために必要なところ、もしその時点でわかってればこういうところでこういうところ、こういうところに、あなたの個人情報伝えていいですか。その同意を取っておくことが重要。

複合的な課題を抱える世帯が増えてきている。そこに対する支援っていうのはそれぞれの専門分野の人がバラバラに関わっていてもしょうがない。各専門分野が自分たちの領域のところも考えながら、その家族全体を見られるような、そういう支援体制を組んでいかないと、対応が難しい。そのところが今回の計画の中で、きちんと整理されていけばいいのかなと思う。

基本目標の2にある人材づくりっていうところで、これは皆さん地域で活躍され、活動されていますけれども、特にこのところが大事で、なかなか地域活動を担う人材が不足している。後継者が、なかなかいない。という状況が今、地域の中にたくさんあると思う。そのところのところについて皆さんから少し、ご意見をいただいた方がいいかなと思う。

(飯沼委員) みんなで支え合い地域の力が育む人にやさしいまち相模原というのは一番大事だと思う。ここで書かれていることは、今現在、地域ではもうされている。それは、地区社協や自治会もやっている。我々は地域の中で人材も拾い集めて、やっている。実際の活動の中に参加してくれる人を集めて、そういう人に理解していただいて、次もその人たちにもっと参加していただくようにやっている。

地域の力を育む人にやさしいまち相模原という、文章だけで見ると、今やっている担い手の方々は、俺たちはこんな難しいことを、やっているつもりはないよと思っている。でも実際はその人たちはこういう施策に合う活動をしている。だからそこがサロン活動であったり、子供食堂や無料塾をやったりと、いろんな活動をそれぞれが今やっている。そういう人たちは、市のこういう政策にマッチしているとあ

んまり思っていないかもしれない。自分の思いとか情熱だけで、地域福祉をやっているっていうことはある。それをわかっていただいて、皆さんのやっていることは、市が望む、そういう市の方向性と一致しているんだよっていうことを明確にしていけばいいと思うし、これからの人たちがもっと入ってきやすいようなことをしていけば人材は少しずつでも集まるのかなと思う。

講座を開いて、未来都市市相模原の福祉をみんなでやりましょうなんてやっても、なかなか残ってくれない。それよりも实际的にやっている活動に参加していただいた方に、こういうのを参加してどうだったって意見をもらいながら、もっとやってみませんかという、経験して体験して、感じていただければ、人材が集まっていくのかなというふうに思っている。もちろん市の政策の中で、そこら辺を力強くバックアップしてくれるようなことを考えていただけたら、そういうところに乗っかって、いろいろなところに声をかけて参加していく。まず第1に地域のそういう活動を大事にして、そういう皆さんの活動がとても大事なんだよっていうこともPRしていったらいいなと、していくべきだと思っている。

(小野会長) 先を見た活動をしていった方が良い。中学生をどう活動に参加してもらうか。将来の地域の活動を担う人材である。中学生を巻き込むことで、その親も工夫して巻き込んでいくというようなことをしていかないと人材不足は将来も起きる。

(飯沼委員) 中学生に体験してもらいたい。学校でも福祉教育をやっているから、それはそれでいいが、福祉の現場を体験してもらって、どんなところかなっていうのを、学校の先生に連れていってもらってではなくて、地域の大人と一緒にいこうというので相模原の社会福祉事業団に、話をした。夏休みに、中学生を20名参加して、福祉体験をやりましょうと言ったら、コロナ禍で、3年間、結局1回もできなかった。ただ、話を持っていったときの先生方も、中学生にやっぱりそういう体験をさせたいと、っていうのもあり、社会福祉事業団も、中学生がそういうところに来ていただけること自体が、職員もそういうことを望んでいる。職員たちも、自分たちがやっている仕事を、次の世代の子供たちが、見に来てくれることに、すごく喜びを感じるということ言っていた。できる限りそういう機会をとらえて、自分たちが計画してできるのであれば、自分たちだけでやるのではなく、いろいろな団体と協力しながらコラボレーションしていけば、できないことはないかと思っている。

(原委員) 先ほど、連携という話をしたが、地域が連携し合う、地域の団体同士がっていうことが、いろんな団体がある。授業をやる時だけ集まってきて、終わった



ねといって、帰るのではなく、一つのテーマをもってその地域の団体がどうこう連携していくか、自分たちの持ち場、持ち場でどういうふうにそれを担っていくのかっていうことが、話し合えればいいなっていうふうに私はいつも思っている。

実はごみ出しの依頼がいっぱいある。だけどゴミ出してそんな自転車で15分ぐらい走ってごみを出しに行くというのはなかなかできない。だから日常的に近所の人のごみをついでに出してあげるよ。とするのが一番長続きができる。

自治会に、こんな要望があなたのところがあるのだけれども、誰かやってくれそうな人いないですかと言いたいなと思っている。しかし、自治会の答えは、その人は自治会に入っていないからそんなことできないと言う。だから、そうではなく、共生社会を作るためには、そういう自治会に入っていないからとかじゃなくて、そういうことをやってくれると自治会に入っていれば、こういう助けもしてくれるんだろうなって副産物が出ていくだろうと思う。だから、自治会はこういう活動、社協はこういう活動ではなく、もう少しやわらかく、地域の中で、みんな会った人にこんなにちはと声かけ合えるような、そういうやわらかい関係を作るための取り組みどうやったらできるのか。

(小野会長) ごみ出しであれば、いくつか活動の事例がある。子供会とその親の組織である育成会と連携してやっているところがある。子供たちが、それぞれこの家と当番の家を決めて、朝登校前に、玄関に出してくれば、ゴミを出すっていう活動をしている。その時の約束のひとつが必ず声掛けして持っていく。

もうひとつ、事例としては、新潟市内の中学校が自治会と連携して防災訓練をやっている。防災訓練が終わった後、それぞれ地元の中学生在が自治会の会長さんに連れられて地域を見る。ここのひとり暮らしのおばあちゃんは足腰が弱っているよ。とか、そういう説明をして、ひとり暮らしは地域の人みんなわかっていて、個人情報ではないので、そういうことを全部伝えていくことをしている。中学生が地域に関わり、自治会ごとに地域生徒会をつくっている。この地域生徒会が自治会の活動とかそういうところに全部手助けする。お祭りだって言えば、お祭りの準備の手伝いです。そういうふうにして、自治会活動を手伝うことで将来的に地域活動を担う人材の育成をしていると思う。

(大貫委員) 居場所をやっている、中学生は非常に大事だと思っている。その地域の中学校には、必ずその日何がありますということを、連絡している。中学生の生徒会の方に来てもらって、ちっちゃい子の相手をしてもらう、そういうことをやっていって広めていきたいと。やはりこれから一番そこを大事にしてやらなければいけない。小学校で、ごみ拾いやりましょうと、学校でそういう福祉計画があり、1回依頼が来て、小学生、中学生に全部企画をさせて、いつやりますか、ポスターはど

の辺に貼ったらいいですかと、その辺に対して我々の方がちょっとアドバイスをした。自分たちが企画してごみ拾いをやった後、分別して、分別したもので、工作をして、そこまで始めた。大学生も、いろいろなイベントに手伝いにきてもらっているので、学生を巻き込んで活動していくことが一番重要なのかなというふうには感じている。

(清水委員) 上溝の地区社協の役員をやっているが、地区社協の中に、福祉施設部会がある。そこには、高齢者、障害者、保育所、三つの団体が集まっている。11月に福祉まつりをやるが、三つの団体、支えあいというところではいけば、みんなが協力してやっていくというような組織づくりを、すでにできている部分、地域もある。社協さんのバックアップ、地区社協に対する支援、CSWも関わってくれているということで、そういうふうなところが全部繋がっている。また、その中では、地域の高校生や中学生も関わってくれて、そういうのが生きていくというような感じで進めている。みんな連携して、関わっていけるところもあるので、地域性でうまくいっているところなんかは、地域の自治会とも関係して、皆がまとまって、地域を盛り上げていくとか、そういうふうな、ささえあっていくとか、そういうことはできているのではないかと思う。皆さんの関係づくりっていうのは非常に大切かなと思っている。

(笹野委員) 社会福祉法人や企業がそういうところに、地域にも関心の高い方がいられると、その地域は協力を得られると思うが、そういう地域の方があまり多くなく、まだまだ相模原もこれからだと思う。各地区で、そのいわゆる包括的な支援体制を充実させるためには、行政、地区社協、自治連、民生委員だけではなく、地域にいる、本当にいわゆる地域資源と言われるような企業であったり、社会福祉法人、福祉施設、みんなで力を出し合って、支えることが大事で、清水さんがおっしゃったようなことを各地区でも取り上げるということが大事なのかなというふうに思う。

各地区で、指標になるかどうかかわからないが、連携してくれている企業の数や社会福祉法人の数であるとかっていうのをふやしていかないと、各地区が同じような形で、やれることで各地域での差がなくなってくると思う。何らかの形で、企業に働きかける、各社会福祉法人に働きかける、というのが、なかなか地域で個別というのは難しいので、例えば行政の方で、その企業の団体が商工会議所や、職域の団体、社会福祉法人の団体なんかには直接働きかけて、各地域でみんなで協力してよと、声かけとかあるから、対応してよみたいな、そういう取り組みをすればいいのかな。それが何らかの形で指標というふうに形をとって、少しでも増えてくると、その指標が上がって行って、この計画が進んでいるっていうふうになるのではないかな。本当にボランティアという方々ばかりじゃなくて、企業や社会福祉法人が関わって

くると、みんなでやっている感もでるし、当然企業や社会福祉法人も地域に溶け込むことができるという意味で、メリットが必ずある。

さっき中学生の話がたくさん出た。もちろん高校生や大学生にも関わって欲しいと思うが、高校生、大学生はそこに通っている間はそこにいるけども、実際地域の方ではない。4年間でまた卒業しちゃうし、いなくなっちゃうと。定着しないので、どうしても、社協でも、大学とかがあっても、この4年間いると、その後自体なくなってしまうので、皆さんなかなか深くかかわれないと思っているところがある。実際は、大学には、また新しい学生が入ってくるので、ちゃんと学校と繋がっていると担い手にはなってくれる。高校生、大学生への取組も重要と考えている。

社協では、コロナ禍で取り組んだ事例であるが、化粧品会社の花王と相模女子大学と連携して、女性が様々な問題で物が不足している、言い出せない状況と一緒に取り組んだ。花王と連携したイベントに来た方に相談も聞きますという形で行った。こんな例もあるということで、ぜひ、企業や社会福祉法人、その地域の様々な事業所や団体も、担い手の1人として考えていったらいいなというふうに思う。

(小野会長) 高齢者サロンや子育てサロンなど、対象者で分けている。本当は地域で、誰でも来られるような、たまり場的な、場所があって、そういうところでお互い顔がわかって、顔見知りになる。そういう関係づくりが一番大事である。

子ども食堂だけでなく学習支援に高校生、大学生が参加できると良い。高校生、大学生と関わることによって、大人に向かっていくモデルを示すことが子供には必要である。

(大貫委員) 市民アンケートで、地域での活動が分からない人が多いという結果になっている。こういうところの人たちにどういうふうに形で、知ってもらわかっていうのをこれからやっていく必要がある。それをやっていくことで、支えてくれる人というか、ボランティアが増えてくるかなというふうには感じます。これから具体的な方法で検討していく必要があると思う。

(中村委員) 藤沢市のアオイケアという介護施設で働いているが、支え手、受け手を超えてというところで取り組んでいる。見学に来る方に見ていただくと、誰が介護している人でされる人かわからないというような形である。子どもへの良い影響ということで言うと、職員は子連れ出勤が許可されており、そんなところで、本当にコミュニティってのは、いろいろな世代がいることによって、円滑に成り立つなっているのを感じている。おじいちゃん、おばあちゃん、さらに職員も癒されながら、仕事ができる、そんなようなところが、ここで先ほどのサロンとかですねそういう居場所ですね。居場所づくりのちょっと見本となるような場でもあるのかなって

うのも、思った。

法人の社長が行っていることで、独居の高齢者が物件を借りられないというところがあるということで、あるアパートを買い取り、1階に高齢者、2階に若者に住んでもらっている。若者が1日1回これだけをするということで家賃なんかを安くして、高齢者との交流を図ってもらう。定期的に、そこのアパートに住んでいる人たちが交流するというような形での運営なんかもしている。

(宮城委員) 地域包括支援センターの職員がよく学校に行って、福祉の説明というか、車椅子の乗り方だとか、認知症の方はどうしたらいいのかとか、そういうのを教えているのを見ていると、やはり、すごく子供たちは素直で、とても助けてあげたいという気持ちがあるので、それをなんかうまく、子供食堂だとか、学校とかで何かやっていけたら共生がうまくいくのではと思う。

(森下委員) PDCA サイクルというところで、何かこういうのをやっていくときに、予算とかお金ってのは、大事なところだと思う。

市民の担い手不足は、経済的に余裕がなくて、定年しても働き続けなければいけない状況もあったりする。そういうところも全部含めた上で考えていかないと、なかなか難しい。それぞれちょっとずつちょっとずつ苦しんでいるっていう、そういう何か状況が、社会的にもあるから、ちょっと考えていかなきゃいけないのかなと思っている。

支援する人を支える、これは、社会福祉士会でも話が出ており、自分たちの権利ですね、支援する側の権利擁護、それをどういうふうに形にしていって、支援する側も支援される側も両方がいい状態で、前に進めるのかなっていうのを今ワーキンググループで検討している。

重度の脳性麻痺の障害の方にインタビューした時に、共生社会やインクルーシブ教育というのをどう思うかお聞きした。一つの教室の中にごちゃまぜにいろんな人がいる。それを、面倒くさい社会っていう。要するに、いろいろな人がいるから、いろいろなこと気をつけなくちゃいけないんですよね。その面倒くさいことを、今やろうとしているけど、本当に本気でやる気あるのっていうふうにおっしゃっていた。それぐらい大変なことだよっていう。自宅で生活できなくて無理だから施設に入ってくださいとか、中にそういう人たちからの叫びみたいなものを、私は伺ったので、本気でやらないと。難しいんだらうなあって言って、これを読みながら、これどうやって、実現して行くんだらうってすごく悩んでいる。

○その他

(事務局) 次回の協議会は令和5年9月15日の開催を予定。改めて日程調整させ

ていただく。

#### 4 閉 会

以 上

相模原市社会福祉審議会高齢者福祉等専門分科会 委員名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	飯沼 守	相模原市地区社会福祉協議会	副会長	出席
2	大貫 君夫	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
3	小野 敏明	特定非営利活動法人日本地域福祉研究所 田園調布学園大学名誉教授	会長	出席
4	小林 充明	相模原市自治会連合会		欠席
5	笹野 章央	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会		出席
6	渋谷 健太郎	公益社団法人 成年後見リーガル・サポート 神奈川県支部		欠席
7	清水 淳一郎	相模原市私立保育園・認定こども園園長会		欠席
8	清水 洋子	相模原市保護司会協議会		出席
9	恒藤 玲子	特定非営利活動法人相模原ボランティア協 会		欠席
10	中谷 正代	相模原市障害福祉事業所協会		欠席
11	中村 行宏	公募市民		出席
12	原 裕子	公募市民		出席
13	宮城 千佳子	一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議 会		出席
14	森下 美香	公益社団法人 神奈川県社会福祉士会		出席
15	安永 佳代	神奈川県弁護士会		欠席